

様式1

事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団いでした内科・神経内科クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市安佐北区口田三丁目31番11号
- (3) 設立認可年月日 平成6年11月30日
- (4) 設立登記年月日 平成6年12月 2日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団い でした内科・神経 内科クリニック	3410217107	広島市安佐北区口田 三丁目31番11号	一般病床 19床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業所「いでした 介護支援センター」	広島市安佐北区口田三丁目30 番13号	
通所介護事業所「ゆめ」	広島市安佐北区口田三丁目33 番5号	
サービス付高齢者向け住宅「みんなの 家」	広島市安佐北区口田南八丁目15 番2号	

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
医療法人社団いでした内科・神経内科クリニック短期入所事業所	広島市安佐北区口田三丁目31番11号	
いでした訪問看護ステーション	広島市安佐北区口田三丁目30番13号	
いでした定期巡回サービス	広島市安佐北区口田三丁目30番13号	
いでした夜間訪問介護サービス	広島市安佐北区口田三丁目30番13号	
メディカルケアホーム本館	広島市安佐北区口田三丁目31番11号	
メディカルケアホーム東館	広島市安佐北区口田南八丁目15番2号	

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
		該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 5月28日 令和5年度決算の決定

令和 7年 3月25日 令和7年度収支予算の決定

02161

法人名 医療法人社団いでした内科神経内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐北区口田三丁目31-11

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,392,113	I 流 動 負 債	121,467
II 固 定 資 産	942,879	II 固 定 負 債	7,035
1 有 形 固 定 資 産	836,868	負 債 合 計	128,502
2 無 形 固 定 資 産	14,230	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	91,780	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	2,196,489
		純 資 産 合 計	2,206,489
資 産 合 計	2,334,992	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,334,992

様式4-2

02161

法人名 医療法人社団いでした内科神経内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐北区口田三丁目31-11

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	1,206,517
2 事業費用	1,276,288
事業損失	▲69,770
II 事業外収益	12,801
III 事業外費用	9
経常損失	▲56,978
IV 特別損失	4,071
税引前当期純損失	▲61,049
法人税等	208
当期純損失	▲61,258

様式 2

02 | 6 |

法人名 医療法人社団いでした内科・神経内科クリニック
 所在地 広島市安佐北区口田三丁目3番11号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 7年 3月31日現在)

1. 資 産 額 2,334,992 千円
 2. 負 債 額 128,502 千円
 3. 純 資 産 額 2,206,489 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,392,113
B 固 定 資 産	942,879
C 資 産 合 計 (A+B)	2,334,992
D 負 債 合 計	128,502
E 純 資 産 (C-D)	2,206,489

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

02161

法人名 医療法人社団いでした内科・神経内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐北区口田三丁目31番11号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

当社は関係事業者との該当の取引はありません。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 いでした内科・神経内科クリニック

理事長 井手下 久登 殿

私は、医療法人社団 いでした内科・神経内科クリニックの令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和7年 5月28日

医療法人社団

いでした内科・神経内科クリニック

監事